

## 国立病院の機能強化を求める要望意見書

戦後最悪といえる新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」）の感染拡大によって、感染症対策のみならず、日本の医療体制の脆弱さが浮き彫りとなりました。新型コロナに感染しても、受け入れる病院・病床・スタッフの不足等、医療体制の逼迫した状態が続き、療養施設や自宅待機を余儀なくされ、医療が必要にもかかわらず入院できぬまま亡くなるという痛ましい事例も相次いでおり、まさに医療崩壊の危機に直面する事態となっています。

国民の命と健康を守るのは国の責務です。そのためにも全都道府県にネットワークを持つ国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院（以下、「国立病院」）が新興感染症対策など採算の取れないセーフティネット系医療において中心的役割を果たせるよう機能強化することが地域医療を守り、充実させることにつながります。

また、新型コロナ蔓延時においては、国立病院では新型コロナ病床の増床、全国規模で感染拡大地域へ医療従事者を派遣する等、政府の要請に応え奮闘してきました。しかし、人員不足の中、派遣元の病院では患者に十分なケアができない等の問題も起きています。

よって、国においては、国立病院を機能強化し、憲法25条に保障された国民の生存権及び国の社会的使命を果たすため、以下の措置を講じるよう強く要望いたします。

### 記

1. 国民の命を守るセーフティネットとしての役割を確実に果たし、地域医療の充実を図るため、国立病院を機能強化すること。
2. 全国ネットワークを生かし、国立病院が新興感染症や災害医療対策において十分な役割を發揮できるよう対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月24日

北海道余市郡余市町議会議長 中 井 寿 夫

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣